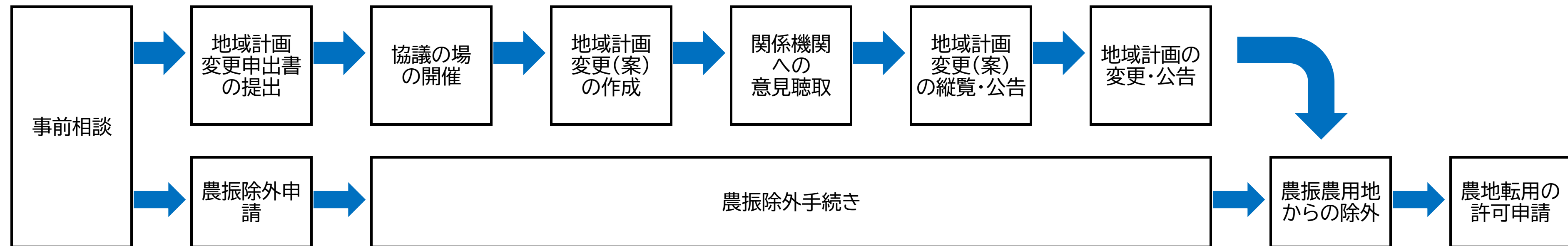


地域計画変更における手続きの流れ

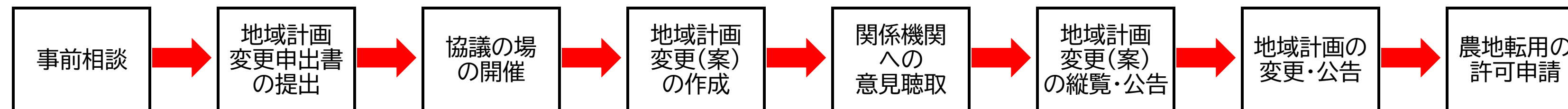
【農振農用地区域(青地)の場合】



※受付期間は、4月と10月の年2回となります。

※農振農用地区域(青地)の場合は、地域計画変更申出と農振除外申請が同時にできます。

【農振農用地区域(白地)の場合】



※受付期間は、随時となります。

※農振農用地区域(白地)の場合は、地域計画の変更(地域計画からの除外)完了後に農地転用許可申請となります。



※地域計画変更申出書提出から2～3か月程度かかる予定です。